

第461回 役員会 議事録

日 時 令和5年3月22日(水) 13:30~15:30

場 所 学長室

出席者 伊東学長

永井、恵下、中川、山本、松谷 各理事

(松原監事、柏原監事、細野企画課長、南方総務課長、猪原財務課長、岡野学務課長、中井学生支援課長、中元国際交流課長 )

学長から、第460回(3月15日)の議事録について、意見等の有無について確認があり、了承した。

議 題

1. ベトナム外交学院大学との学生交流協定の締結について

中元国際交流課長より、ベトナム外交学院大学との学生交流協定の締結について説明があり、審議の結果、第238回教育研究評議会(3月24日)に付議することを役員会として承認した。

2. 和歌山大学成績評価実施規程の一部改正について

岡野学務課長より、和歌山大学成績評価実施規程の一部改正について説明があり、審議の結果、役員会として承認し、第238回教育研究評議会(3月24日)に報告することとした。

3. 特任職員の採用計画について

恵下理事より、特任職員の採用計画について説明があり、審議の結果、役員会として承認した。

4. 学生の懲戒処分(案)について

中井学生支援課長より、学生の懲戒処分(案)について説明があり、審議の結果、第238回教育研究評議会(3月24日)に付議することを役員会として承認した。

5. SNSの不適切使用への対応について

(細野企画課長、南方総務課長以外の陪席者は退席)

松谷理事より、資料に基づき事案の概要等について説明があり、審議の結果、本事案の発生要因は関係教員の責にあることを確認した。また、当該教員から心身の不調

等を理由に退職願が提出され、学部教授会が承認し既に辞職していることから、当該教員の懲戒手続きを進めることが困難であることについて、役員会として了承した。

また、本事案の発生を契機として、今後同様の事案が発生しないよう、全学的に注意喚起することを確認した。

以 上